

暮らしの情報

募集

「市の奨学金」受給者

☎学務管理室 ☎63-7873

対象 ①②の条件に該当し、本人または、保護者が名張市に住民登録している人

- ①出願時に高校(定時制を含む)、高等専門学校1年生、または、大学(短期大学を含む)の1年生として在学している人
- ②学業に励み、成績優秀で学資が充分でない人

募集人数/支給額 ▼高校生、高専生4人以内/年額72,000円

▼大学生4人以内/年額12万円

支給期間 在学校の最短修学年限の卒業期まで

申込 4月1日(日)から30日(日)までに市役所3階学務管理室で配布する願書(ホームページからも出力可)と必要書類を同室へ

JICA 海外ボランティア

☎三重県 JICA デスク (山田) ☎059-223-5006 (財三重県国際交流財団内)

対象 ▼青年海外協力隊…20歳～39歳 ▼シニア海外ボランティア…40歳～69歳

募集期間 4月1日(日)～5月17日(日)

説明会 日時 4月10日(日)午後2時～ 場所 総合福祉センターふれあい(丸之内)

「看護学生修学資金」利用者

☎市立病院事務局総務医事室 ☎61-1100

市立病院や市内の医院・病院で、看護師や准看護師として働くとする看護学生に、在学期間中、修学資金をお貸しします。

貸与額 ▼看護学校の学生…月額2万円 ▼准看護学校の学生…月額1万6千円

申込 4月30日(日)までに、市立病院事務局に備え付けの申請書に必要事項を記入し申込



「自衛隊幹部候補生」など

☎自衛隊伊賀地域事務所 ☎21-6720

一般・技術(幹部候補) 20歳以上26歳未満の人(22歳未満は大卒者(見込含む))

※大学院修士学位取得者(専門職大学院を除く)および現役自衛官は28歳未満まで可

歯科・薬剤科(幹部候補) 専門の大卒(見込含む)20歳以上30歳未満の人 ※薬剤科は20歳以上26歳未満。薬学修士学位取得者は28歳未満

一般書候補生 18歳以上27歳未満の人

※応募年齢は平成23年4月1日現在 受付期間 4月1日(日)～5月10日(日) 必着 ※詳しくは問い合わせ先へ

「スポーツ安全保険」加入者

☎スポーツ安全協会三重県支部 ☎059-372-8100

対象 スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う、5人以上のアマチュア団体(被保険者は各個人)

保険期間 4月1日～平成23年3月31日(4月1日以降の申し込みは、加入日の翌日から)

掛金(1人年額) ▼中学生以下の団体、成人の文化・ボランティア団体…600円(子どものスポーツ活動の指導者1,100円) ▼65歳以上…800円 ▼高校生以上のスポーツ活動など…1,600円

◎加入依頼書は、市役所3階生涯学習室と総合体育館で配布。必要事項を記入し、百五銀行窓口へ提出

学校体育施設利用団体

☎生涯学習室 ☎63-7892

開放施設 ▼体育館(市内小学校17校、市内中学校5校)

▼格技場(市内中学校5校)

▼運動場(市内小学校17校)

※夜間照明施設は、名張小・比奈知小・美旗小・箕曲小・赤目小・つつじ小

開放期間 6月1日(日)～平成23年5月31日(日)

応募資格 ▼市内に在住・在勤、在学の5人以上の団体(代表者は20歳以上) ▼「スポーツ安全保険」加入団体

申込 4月15日(日)までに、申請書とスポーツ安全保険加入依頼書代表者控の写しを、総合体育館に提出。申請書は、市役所3階生涯学習室と総合体育館にあります。 ※利用日時は後日、調整会議で決定

「離乳食教室」参加者

☎健康支援室 ☎63-6970

日時 4月14日(日) 午後2時～3時30分

場所 保健センター(朝日町)

内容 生後5～8ヵ月ごろの離乳食の説明、離乳食の試食

申込 事前に電話で健康支援室へ

お知らせ

「子ども手当」が4月に創設される予定です

☎子育て支援室 ☎63-7594

これまでの「児童手当」に替わり、対象者を中学生まで拡充した「子ども手当」が4月に創設される予定です。子ども手当では所得制限を設けないうえ、対象児童のいる家庭全てが受給対象となります。詳しくは、4月中旬ごろ、広報なばりなどでお知らせします。

平成22年度分「タクシー料金・自動車燃料費」の一部を助成します

☎高齢・障害支援室 ☎63-

対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者手帳1級を所持している在宅の人(身体障害者手帳3～6級、療育手帳Bを所持している就学前の児童を含む)

内容 ①タクシー料金助成…年間12,000円分の乗車券

②自動車燃料費助成(障害者本人のために使用する場合)…1ヵ月1,000円(申請月以降平成23年3月分まで)

※申請できるのは、①か②のいずれかとなります。

申請 4月1日(日)から、市役所1階高齢・障害支援室で受付開始

持ち物 ①の申請は、障害者手帳、印鑑 ②の申請は、障害者手帳、印鑑、本人名義の車検証の写し(児童などの場合は手帳に記載の保護者名義)、運転免許証の写し、家族(同居に限る)による運転の場合、障害者本人の通園・通院(週1回以上)などの証明書

「不動産鑑定士による無料相談会」を開催

☎社三重県不動産鑑定士協会 ☎059-229-3671

日時 4月2日(日) 午前9時30分～正午

場所 市役所1階市民ロビー

内容 地価、地代、家賃、土地利用などの諸問題に関する相談に不動産鑑定士が応じます。

※詳しくは問い合わせ先へ

平成21年度実施の定期監査の結果を公表しています

☎監査委員事務局 ☎63-7838

市役所3階監査委員事務局および市ホームページでご覧いただけます。詳しくは、問い合わせ先へ

平成22年度の水質検査計画を策定しました

☎上下水道部浄水室 ☎63-4117

水道の水質検査を行う項目、採水場所、年間の検査回数などをまとめた平成22年度「水質検査計画」を策定しました。

この計画に沿って、水質管理の徹底と適正な浄水処理を行い、安全で良質な水道水を安定的に供給します。

計画は、上下水道部(下比奈知2820)に備え付けているほか、市ホームページでも公開しています。

年金通信

学生の保険料納付猶予

学生(3月に学校を卒業する人を含む)は、申請をすると年金の保険料(全額)納付が猶予されます(本人の所得条件あり)。これを「学生納付特例」といいます。

▼平成21年度の承認期間は、平成22年3月31日です。

▼現在承認されている人で平成22年度も継続希望の人は、4月以降、再度申請が必要です。在学証明書(原本)または学生証の写し(表裏)と年金手帳、認印を持参し、市役所1階保険年金室で手続きしてください。なお、平成21年度の学生納付特例が承認された人のうち、3月末に、年金事務所から継続用の学生納付特例申請書(はがき)が送付された人は、郵送で申請できます。なるべく4月中に提出してください。

▼3月に学校を卒業して、引き続き国民年金に加入する30歳未満の人は、4月から「若年者納付猶予制度」での申請が可能です。年金手帳、認印を持参し手続きしてください(本人・配偶者それぞれの所得条件あり)。

<ご注意> 「若年者納付猶予」や「学生納付特例」の承認期間は、将来年金を受けるための資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。ただし、保険料は10年以内なら、さかのぼって納めて、納付済期間に変えることができます。なお、承認を受けてから3年度目以降に納める場合は当時の保険料に加算金が上乗せされます。

★★★★★★★年金相談をご利用ください★★★★★★★

日時 4月13日(日)・27日(日) 午前10時～午後3時(受付は午後2時45分まで)

場所 産業振興センターアスパ(南町) ☎保険年金室 ☎63-7445